

Q8 ボーナスは、誰でももらえるのですか？

法律では、「会社はボーナスを支払わなければならない」とは決められておらず、支払うかどうかは**会社の自由**です。

ボーナスがもらえると決まっている場合は、会社の就業規則や賃金規程に具体的なことが書かれています。

例えば、

- (1) **もらえるための条件**…例) 何年間働いているか、いつの時期に働いていたらもらえるか
- (2) **金額の計算方法**…例) 毎月の給料の何か月分か、会社の業績によって変わるのか
- (3) **もらえる時期**…例) 何月か、年に何回か、会社の業績によって変わるのか

などが書かれています。

また、就業規則等に具体的な決まりがなくても、求人票にもらえると書かれていたり、面接時にもらえると言われたのであれば、今後、あやふやにならないように、「ボーナスの支払い」について書かれた労働条件通知書を会社からもらうなど、書面で残しておきましょう。【P2 労働条件通知書 参照】



【action】

- 就業規則等に、ボーナスについての決まりがあるか確認しましょう。
- 決まりがあれば、自分がその条件に当てはまるか確認しましょう。

..... 最後の確認！

- ☐ 面接のときに、もらえると聞いた
- ☐ 会社の就業規則等に、ボーナスについての決まりがある
- ☐ 会社にボーナスについて確認した